



「安心の御時節到来への願い」

天保十二年山崎藩国元『覚帳』から

鎌田 裕明

はじめに

世界史の展開を見れば、近代国家を他に先んじて形成したイギリスやフランス、ドイツなどは市民革命と産業革命を一九世紀中頃までに成し遂げました。これらの国には共通点があります。それは、農民や商工業者の自立が早く、市民層の成長が見られ、彼らが封建的規制をはじめ教権や絶対君主権を打破し、自然科学から機械に至る生産システムの革新に成功したことです。

一 山崎藩、天保の頃

他方、極東の日本にはこれらの国に見られない独特の歴史の発展の形がありました。以下においてはその一つの形について、山崎本多藩の国元『覚帳』によって紹介します（註1）。以下、天保十二年の時代状況を概観し、次いで『覚帳』に記されている百姓の状況認識の深さと近代性、そして「独特の発展の形」を見てていきます。

NO. 125
27.8.30
山崎郷土研究会
兵庫県宍粟市山崎町
大谷 司郎

目 次

「安心の御時節到来への願い」

天保十二年山崎藩国元『覚帳』から	鎌田 裕明
戦国期 塩田城・塩田明證寺の伝承と	竹内 克司
揖保川十二波かわまちづくり事業の経過報告	6
山遊び	伊藤 一郎
地名の「読み方」の特異性について	鳥羽 正泰
史跡の石柱点検を実施	深川 定義
やまさきまち歩きガイドの会	大谷 司郎
会員・家族の文芸	坂本 忠彦
大歳神社の藤	11
土橋御門跡について	12
「地区の話題」雨乞いの行事について	13
「山崎郷土会報」総目次一一号～一二三号	14
平成二十七年度研修旅行のご案内	15
事務局だより	16
編集後記	17
会	18
史跡部	19
会報部	20
研修部	21
23	22
23	20
23	18
20	17
18	16
17	14
16	14
14	13
13	12
12	11
11	8
8	6

この解説文は、商業資本を体制を支える要素として重用又は積極的に支持し、文化面では感情の解放ある程度の自由な制作及び享受の容認をする）を退け、

専制的な経済の管理と封建的な諸規制の強化と享保・寛政への回帰を志向する、そのような風が強力に吹いている時代でした。

山崎藩第八代藩主忠鄰侯は三十一歳、襲封して七年が経過しており政治への理想に燃えていました。先の藩主忠敬侯は譲位して四十九歳、大殿様として弟の忠鄰侯のよき後ろ楯がありました。

山崎藩政の課題について、『山崎町史』は次の四つを上げています（註3）。

(一) 百姓騒動の広がり：佐用では、天保七（一八三六）年十一月二十八日と『覚帳』に記される騒動が起きました。山崎藩は一番手頭の吉田矢柄と大横目の安原猛に手勢をつけて国境まで派遣しました。これは、佐用での「百姓共集騒之趣」と記されています。次いで天保八（一八三七）年、「去る春、強騒お手当として、人數一五六人雇い入れ、米一人五合計七斗八升を支出した」と記しています。一日分の記載なので早期解決であったのですが規模の大きさに目を奪われます。

(二) 災害支援：天保十一年麦作不熟、天保十二年 麦作不熟、夏以来雨天続き稻作不良と厳しい天候が続いていました。これにより、難渋人に対する米や麦の支援を必要とします。

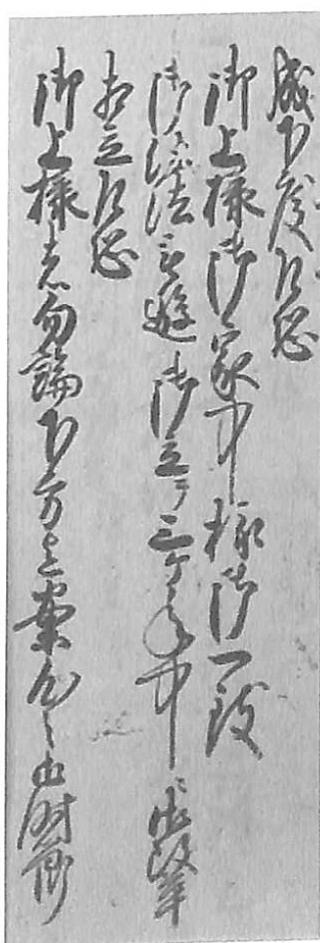
(三) 絶家：船元が五十三軒から二十六軒（天保七年）、高下では四十三軒が十九軒になったと記されています（天保十年）。

(四) 難渋人対策：天保十二年二月 村々難渋人に対して麦八十石七斗（代銀三貫二百六十八匁）。十月には十九か村に対し六十六石五斗が給されています。

二 庄屋年寄の危機への認識

ここでは村役人である庄屋年寄の「御改革」の受けとめと、藩への提言が記されている天保十二年の国元『覚帳』を見てみたいと思います。二月二十二日の条では御領分の高下、今宿、段の三組の村々の庄屋年寄からの申し出として次のような記述（口語訳筆者）があります。

(一) 二月二十二日の条・藩内庄屋・年寄からの口上書 私達（庄屋年寄）は大庄屋から次のように聞いています。「殿様の勝手向きは難しく諸施策や改革もうまくいっていない」と。この状態では将来差し支えが生じ、金銭問題が大きくなるので、領民として遠慮無く申し上げます。借財返済には御領分の村々一同加勢します。殿様には厚恩を承けていること大庄屋からよく聞いています。だから御領分の私達は近年凶作が続き難渋していますが、下方で儉約第一に取締まり、この丑年から卯年までの三年間、高一石につき銀二匁五分あて、家別一軒につき一日一厘あて藩に差し上げ、石高分は年六・十月に、日銭は月末に納めることとします。



到來は御心を願ひ右の致意より書寫
申す事にて所質を以て相應する
ゆき者申すの由園至
御在りを年高お候御源く附而ゆ
ゆきを又ね角持て皆り厚を申程申

天保十二年一月二十一日の『覚書』中央部下から

「案心の御時節到来仕り候…」と書かれている。

殿様や御家中は一致して、危機回避のための内政の方策をたて、三年の間に改革の実をあげ、御上様は勿論下方まで案（安）心の御時節到来仕り候様願います（註4）。

(二) 口上書のポイント：この資料から読み取れるのは、庄屋・年寄の氣概と識見及び藩とのよき関係性です。以下、この認識の上に要点を三つに絞って記します。

第一は、「安心の御時節到来仕り候様願います」、にかかることです。これは殿様と領民との互いの約束事です。領民は向こう三年間藩に対し、年ごとに、村高一石に付銀二匁五分、一軒に付一日一厘を上納しましよう。領民は応分の負担をする、これに対し藩は領民が安心して暮らせるよう財政と政治の仕組みを改革願いたい、という双務契約の考えが看取されます。契約は相互に対等であり且つ

自由意志により合意することにより有効に成立するということからすれば若干問題は残るとしても、被治者からの率直な意思表示です。天保十二年という歴史的時点での領民の領主に対する政治改革の要求と捉えることができるよう思います。これはまた、「領民を安んずる」という治者の大義の実行にかかることでもあり、きわめて至当な願いでもあります（註5）。また、百姓にとつては平和な安定した暮らしを意味する「安心の御時節」という言葉に込められた深い願いが胸を打ちます。

第二は、口上書では、庄屋年寄が、いいにくいことをはつきり書いているということです。「未だ御仕法御改革相立ち申さざる趣」とか「三年の間に実効性ある施策を立て、その実行」を願うなど藩当局に対する刺激的な言辞が見られます。この文は家老や聴取した奉行のフィルターを通して書かれたものとしても、言うべきを言い、之を聞きとるという相互の信頼関係があつたのだらうと思われます。第三は領民が負担増をあえて言い出していることです。「高一石に付銀二匁五分宛、家別一軒に付一日一厘宛別紙帳面の通り差し上げ奉るべし」これは大変な提案です。百姓の負担の増となることです。このように言い切るに当たっては、「凶作うち続き難渋」の厳しい暮らしの現実を士農が共有していること、百姓間で負担増の協議を済ましていていることなど想像されます。先に見た山崎藩の農村での多数の絶家や難渋人の現実や農民の貢租を思うとさらなる考察が必要かとも思われます。

次ぎに、念のために、一月二十一日の条の書き下しを記します。

(三) 二月二十二日の条書き下し

二月二十二日 御領分三組村々の庄屋年寄共より、御上様お勝手

向き御六ヶ敷きに付御仕法なども毎々仰せつけ成され候得共、未だ

御仕法御改革相立ち申さざる趣、追々必至と御差し支え遊ばされ候

に付き、御為筋に存じ付候儀も之有り候えば、遠慮無く申し出るべ

し。且つお借財御済まし方、御領分一同お加勢申し上げるべき旨。

猶兼ねて

御上様御厚恩の程、段々大庄屋中より申し聞き何とも恐れ入り奉り、

之により御領分一同近年凶作うち続き難渋の時節柄には御座候得共、

下方は僕約第一取り締まり、当丑年より卯年迄三ヶ年の間、高一石

に付銀二匁五分宛、家別一軒に付一日一厘宛別紙帳面の通り差し上

げ奉るべし。尤も御高当たりの分は毎年六月十月両度に上納、日銭

の儀は月の晦日に上納に仕りたく存じ奉り候間、何卒聊かなり御公

金名目などお済み方御他足になし下され度、乍恐

御上様、御家中様御一致、御仕法お立て遊ばされ三ヶ年中に御改革

相立て、乍恐

御上様は勿論下方まで安心の御時節到来仕り候様願い奉り候。右の

趣口上書を以てお伺い申し上げ奉り候。御賢慮の程願い奉り候段申

し出候の旨御奉行申し聞き、達し

御聞きに候の處、近年凶作うち続き難渋の時節柄に候の處、何かと

格別骨折り、厚く存じ込み、出精の程の趣ご満足

御思し召し候段申し達す。猶申し出候通り精々取り集め、御為に相

成り候様相達すべき旨申し達し候。尤も追つて猶御沙汰も之在るべ

き旨御奉行にまで申し達し置き候。……

以下略

(藩侯の動作を示す動詞は原文通り改行し行頭において)

おわりに

「百姓どもは死なぬように、生きぬるようにと合点致し：（昇平夜話）」、「百姓は財の余らぬように、不足なきように治める事：（本佐録）」に記された治政觀とは全く別の百姓像を紹介できたことは一つの喜びです。歴史に見られる政治の現場では、人々の暮らしがあつて、そこでは人として幸せに生きることが基本であり、このために治者と民衆との間に暗黙の約束があつて、政治は多数の幸せのために行われるべきものです。このことが二月二十二日の文書で確認できたと思います。この原則が現代にも生きていることは、六月初めからの、国会の安全保障関連法案に関する特別委員会での白熱の議論が示しています。法案は国民の安全と幸せのために何が必要かについて、かつてない関心と問題意識を持つて論じられています。

この議論の帰趨は、政治家は学びと徳行によって自己を修め、あわせて家や国を治めるという山崎闇齋さんの道の実践の深さで決まるものであり、同時にこのような理念とは別に、暮らしあや生活の現実の中で治者と民衆が向かい合い、協同し、互いによりよく生きていく場で形成される合意や制度の内容、そして、形に深く関わっています。

明治維新後の日本が近代国家の形成を目指し、四十年を経ないうちにその目標を達し、第一次世界大戦後には世界のベスト五に位置づけられた長足の進歩と発展をしたのは、議論はいろいろあるとし

ても、民衆の政治関与であり、その領導原理としての大義の存在ではなかつたか、と思うのです。

註

1 天保十二年山崎藩国元『覚帳』（二の一）。公益財団法人山崎本多藩記念館所蔵の複写本が宍粟市立図書館にあり、閲覧できる。小論で扱つてゐるのは宍粟市立図書館本の『前掲書』の五十五～五十六頁に記載されている。

なお、小論は「本多藩時代の山崎」第五集の拙稿『山崎藩の天保改革』を加筆、整理したものです。いつもながら前記財団代表理事横井時成先生にはご示唆ご教示を頂きました。記して謝意を表します。



天保十二年山崎藩国元『覚書』（本多記念館所蔵）

2 内藤耻叟『徳川十五代史』新人物往来社 昭和六十一年復刻版 二八六一頁では「実は閏正月七日に薨す」とあります。

要人の死が数日おいて発表されるのは史上散見される例です。二三日遅れた発表は、幕閣の体制つくりに必要であつたのかと思われます。

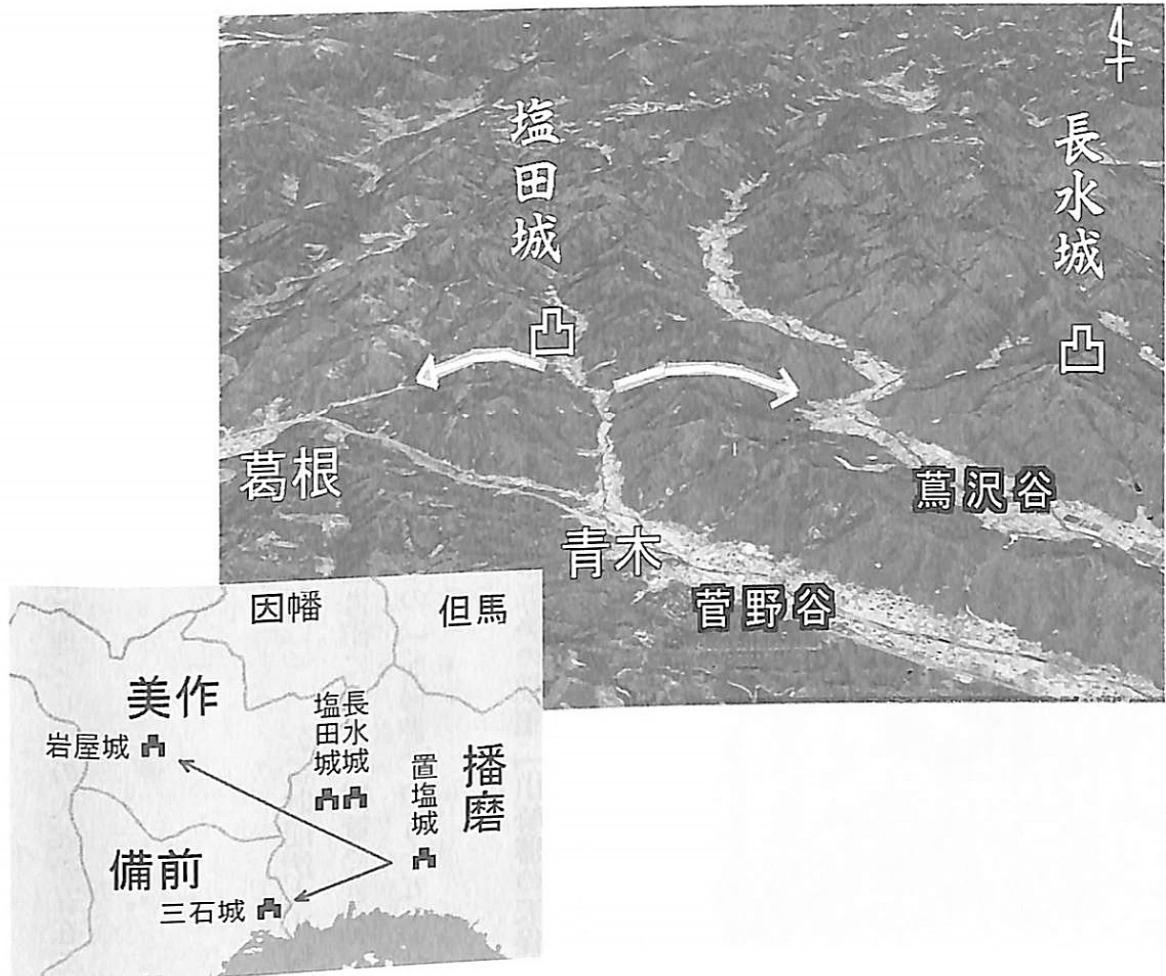
3 山崎町史編集委員会『山崎町史』昭和五二年刊 引用は五六八～五九四頁

4 小論の写真であるように「安心」は、「案心」と記されています。記述にあたつては読みやすいよう「安」で統一しました。

5 近世の時代に大義といえば大名が乱世の時代に、敵の武将と取り交わした將兵の安全や家の継承、そして無用の殺生や略奪をしないなどの約定をどのくらい誠実に履行するかで評価されます。状況や選択肢の種類に左右されながら信義をどのくらい貫き、大義に生きるかが大切でした。黒田官兵衛が長政宛ての遺言で「主君の罰より臣下百姓の罰恐るべし」と書いているのを思い出します。臣下百姓に迎合し機嫌をとるのでなく、統治者としての自覚を持つて恥じることない領国経営をする、これが筑前五十二万石黒田家の大義であつたのです。この大義については、儒学の中でも朱子学者闇齋先生の『垂加先生大学講義』とこの系譜にある丸山真男の「正統異端論論争」、そして太平洋戦争前夜の「大義」から、今日の政治家が口にする「大義」にわたるまで、その内実を精密に広く吟味するこどが大切ではないかと思います。

戦国期 塩田城・塩田明證寺の伝承と 宇野村頼の書状から見えてきたもの

竹内克司



塩田城の伝承と塩田集落に残された地名

塩田城は、菅野川上流の塩田集落の字谷にある。地元でも知られていなかつたこの城が、黒田官兵衛ゆかりの地としてにわかに知られるようになった。それは官兵衛が仕えた小寺政職こでらまさもとが塩田城主だつというのである。『播磨鑑はりまかがみ（江戸時代の播磨地誌）には小寺政職

が御着城主になる前の天文十二年（一五四三）から同十四年（一五四五）の二年間、塩田城（構居こうすよ）の城主であつたと伝えている。

塩田城は規模こそ小さいが、南方面に青木、西の峠を越えれば葛根、東の峠を越えると宇野氏の居城長水城に通ずる。つまり戦国期長水城への西からの進入を監視する番所的役割を持つた城であつたと考えられる。城の東には、莊園があつたことを示す地名「政所」（地元では“まどころ”と呼ぶ）と「木戸」という地名が残されている。木戸は政所のあつた莊館の門、あるいは長水城への関所があつたのであろう。



赤松春日部家の所領であつた塩田村

戦国期の長水城主宇野村頼（宇野氏最後の当主祐清の祖父）の書状に塩田村が見られる。この書状は豆州御領（赤松伊豆守）の所領であつた宍粟の塩田村・塩生野村（塩山）・□村及び美作国讃甘庄（美作市大原町）を守護（赤松晴政）に土地を差し出す趣旨の文書で、塩田村が室町期以降春日部家の所領であつたことがわかる。春

日部家といふのは赤松則村（円心）の次男貞範を祖とする赤松一族で、室町幕府より丹波春日部庄を与えられ、以後この家筋は赤松春日部家と呼ばれた。

宇野村頼請文

（赤松伊豆守）
豆州御領作州讃甘庄并播州宍粟郡内塩田村・塩生野村・□村等事、堅被仰出候之間、渡進上申上者、於向後、彼在所事、自此□不可有其煩候、可然様、可預御被露候、恐々謹言

十二月十三日　　村頼（花押）

難波備前守殿

宇野氏略系図



小寺氏略系図



この請文には年月の記入がないが、天文六年（一五三七）頃ではないかと推定されている。その頃の宇野村頼は宍粟郡全域をほぼ掌握していたようであるが、赤松総領家の指示で横領していた荘園を

返還したと考えられ、主家に従う主従の関係があつたとみなされる。

しかし、天文七年（一五三八）に出雲の尼子氏の侵入が始まるや宇野村頼・政頼は尼子氏と関係を結び、主家赤松氏と決別し尼子氏に従つて赤松氏と争つてゐるのである。

美作岩屋城の戦いで赤松軍敗退（小寺祐職の討死）

少し遡るが、応仁の乱（一四六七～一四七七）で、東軍（細川陣営）に組んでいた赤松政則が西軍（山名陣営）の美作岩屋城を落とした。乱の終結後の文明五年（一四七七）赤松政則は播磨国・備前国・美作国の守護職に任じられ、赤松悲願の旧領回復に成功した。

政則の跡を継いだ赤松義村は宿老の浦上村宗と対立した。永正六年（一五一九）浦上氏が備前三石城（備前市）に立て篭もり赤松氏に反旗を翻したため、義村はすかさず三石城を攻撃するも失敗した。翌年の永正一七年（一五二〇）には浦上氏に同調した美作守護

代中村則久に美作岩屋城を奪われた。同年義村は、岩屋城奪回のため、家老小寺則職のりしょくと祐職すけしょくを差し向け城を二百日余りも包囲するも、

浦上家臣宇喜多能家の助けを得た堅城岩屋城は落ちず、赤松軍は大敗し、この戦いで小寺祐職父子が討死している。

小寺則職は岩屋城の戦いによる祐職ほか多くの犠牲者を弔つたと

いう。その場所が引き上げの途中であつたのか、現在の塩田・明證寺があるところで、元は真言宗瑠璃寺（佐用町）の道場があつたと。後に徳證寺（姫路・御着）の僧道悦が、小寺政職が塩田城に移るとき随行し、浄土真宗の一字（お堂）を建てたのが現在の明證寺で、寺名に徳證寺の證の一字をとつて名づけられたと伝える。『徳證寺由来記』 また菩提山明證寺の山号の菩提とは岩屋城の戦いの弔いにちなむと伝えている。

明證寺の古記録類の焼失で真相は闇に

塩田城主に関する確かな資料は見あたらない。そもそも、宇野氏の長水城の膝元にある塩田城の城主が数年の短い期間にせよ宇野氏の主家である赤松家の家老小寺氏であつたというのは懷疑的である。ただ明證寺が小寺氏の菩提寺であつたとするならその小寺氏の縁者がこの場所に住み着いたと十分考えられるが、明證寺は明和六年（一七六九）に大火にあって古記類がことごとく焼失したため、真相は闇に葬られてしまった。

参考：「戦国期宇野氏の宍粟郡支配」川崎普一氏

揖保川十二波かわまちづくり事業の経過報告

元山崎郷土研究会会長 堀口春夫氏を偲んで

伊藤一郎

昭和五十八年八月に山崎町議会議員選挙が行われ、私は三十三歳で初当選しました。その年の秋に郷土研究会会長の堀口春夫氏より連絡があり、お宅を訪問しました。

御相談は、十二波の遺跡浜御殿跡と高瀬舟の舟着き場跡の石積みを保存したいとのことでした。

私は山崎町の建設課長と相談し、国土交通省姫路工事事務所と兵庫県龍野土木事務所に対して陳情書を出すことにしました。

陳情書を堀口春夫氏宅で作成して、堀口春夫氏の書かれた十二波周辺図と持つていきました。

何年かして、姫路工事事務所長より国も地域の意見を吸い上げる制度があるとのことで、広島の平和公園の河川工事のパンフレットをいただきました。早速、議会での一般質問を行いましたが、なんら成果はありませんでした。

私は、揖保川の水質を守るために、揖保川流域の議員懇話会を結成し、会員となっていました。懇話会の事務局長をしていた時に、貝原兵庫県知事に十二波の遺跡保存についてお話しする機会に恵まれ、山崎町で永くいろいろと研究と検討して、平成十六年六月に揖保川利活用基本構想が発表されました。

これを受けて、国土交通省は、平成二十三年度から工事に着手し

ました。堀口春夫氏が生存されていたら、とても喜んでいただいた
と思います。

なお、史跡説明の石柱四十四個の「山崎史跡めぐり」ファイルは、
平成五年十月十三日の鹿沢城本丸跡石碑建立序幕式で、出されたも
のです。このファイルも堀口春夫氏より相談を受けてなんとか一〇
〇部作成しました。当時、諸事情により製本できなかつたことが悔
やまれます。

社会教育課長の福井惇巳課長と相談し、ファイルをコピーして作
成しました。当時はパソコンがなく、ワープロを購入して、堀口春
夫氏の文章を、私が打ち、写真については近所の郷土研究会の岸本
正理先生と一緒に写しました。

堀口春夫氏を偲んで、堀口氏が作成された高瀬舟跡と浜御殿跡の
史跡説明と序を紹介させていただきます。

十四、揖保川高瀬舟舟着場

所在 山崎町中広瀬 宍粟橋西詰

北一〇〇米旧高瀬舟波止場の上

建立 昭和五十一年十二月

宍粟郡内で生産された、薪炭・米・千種鉄等は、この両岸の出石
から高瀬舟に積込み、網干港を経て、高砂・大阪方面へ送られた。
毎年九月十日から翌年六月十日まで、舟や筏が下り、帰路は白帆を
揚げて遡ったが、大正十二年五月十二日を最後に陸上輸送に変わつ
た。

三八、浜御殿跡

所在 比保川十二波

建立 平成七年一月

此の地は、江戸時代藩主本多氏の別邸のあつた所です。夏
は、おもに避暑を兼ねて御家族が来られ、水練や水馬の稽古
を御覧になつたと伝えられている。よつて、人々は浜御殿と
か水見御殿と言つたと言う。

明治維新後は、出石組大庄屋三木判助氏に払い下げとなつ
た。今は石垣のみが、その名残りをとどめている。



揖保川高瀬舟舟着場

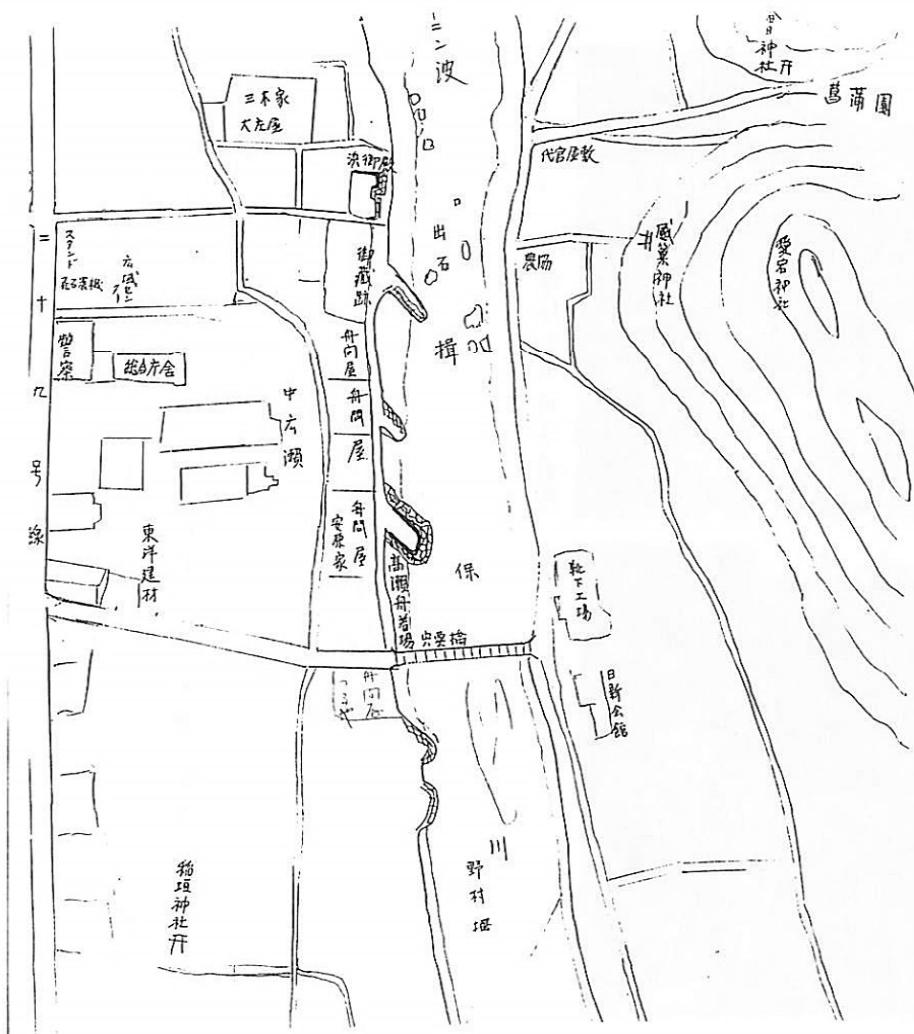


浜御殿跡

「山崎史跡めぐり」の序

山崎町は、中国山脈の南端に位置し、ぐるりを山に囲まれた小さな盆地である。その低地をゆるやかな帯の様に流れる揖保川の清流は風光明媚にして、又、歴史の豊かな故里でもあつた。中世は赤松氏を初め戦国の豪族達が築いた山岳砦や山城が沢山あつて、因幡・但馬・播磨の国々が接し合う戦略的にも要衝の地点であつた。したがつて幾多の合戦や伝説の物語りが伝えられ、歴史の足跡を多く遺している。又、山崎町は近世初頭より大名が配置され、幕藩体制下の城下町として遂次発展していったのであるが、徳川初期の頻繁な大名の配置替えや制度の変更は、一旦築かれた建造物や史蹟もその盛衰と共に変貌して行つた事はまことに残念なことであつた。又、最近は町の発展にともない、史蹟地の状態が急速に移り変り、史蹟と言つても今は全くの名ばかりにて、かつての姿を偲ぶよすがも無い。私達郷土研究会は、此の失われつつある史蹟をおしみつつ、其の跡地に石柱を立て、歴史的由来を刻み、それを記念すべく今三十余の標識を建てて来ました。そこで今年は一時石柱の建立を休んで、其の史蹟を巡るべき案内の小冊子を作り皆様方のアンケートに答えべく計画いたしました。どうか皆様、お暇な時にでも運動がてら此の小冊子を片手に山崎史蹟巡りをなされて、かつての歴史を偲び下されば幸いります。

十一波周辺図



山崎郷土研究会会長

山遊び

鳥羽正泰

宍粟市は何処を見回しても、山又山が目に入る町です。

職を引いてからは、体力維持と健康のために山遊びに行っています。専門的な事は抜きにして、ただ遊びに登っています。のんびりと弁当を持って登る山も回を重ねるようになると、山々の木や花に目が向く様になり、あの山には毎年こんな花が咲いているとか、こんな木が大きな森を作っているんだなあと、次々にあちらこちらの山へ足を運んでいます。

黒田官兵衛で有名になつた、通称一本松の篠の丸城址も登つて見れば、いろとりどりの、つつじの花や多くの茸類、ほとんど名前もわからぬものが目に付きます。四、五時間で消えてしまふキヌガサ茸は毎年美しい姿を見せてくれます。

今では、あまり見なくなつた笹百合も見かけることもあります。山菜の、コシアブラ、リヨウブ、タラの芽、ハリエンジュの花等味見をするにはことかきません。春の楽しみの一つです。初夏にかけては、アセビやエゴ、山つつじ、ネジキ等が花を楽しませてくれます。

宍粟50名山には、ヤマシャクヤク、ベニサラサドウダンつつじ、シャクナゲ、クマガイソウ等の花が楽しめます。年中美しい滝や渓谷、山頂からの素晴らしい景色を満喫しながら、自分の体力やペースに合わせて広い宍粟の山々を歩いています。

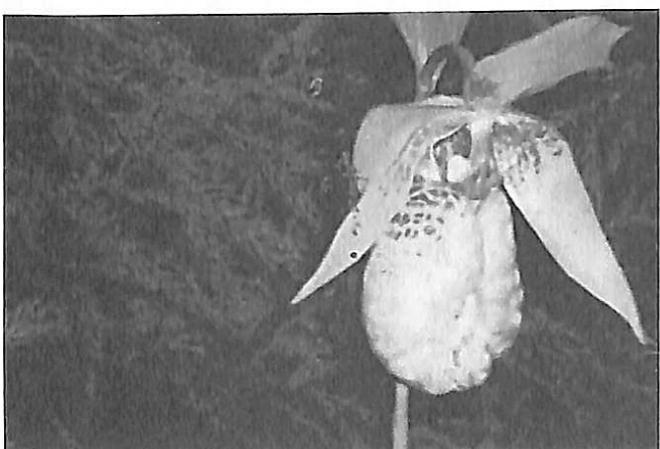
来てみてよかつたな！と山に感謝をして、又来るよ、と云つて帰ることが何回もあり、体力作りと遊びの楽しみを味わっています。

人間の部品には大切なところが多くあります。特に足は一番必要な部品です。毎日少しづつゆっくりでも歩いておれば、身体全体が元気で多くの部品が長持ちします。身体を無理に鍛えるのではなく、毎日をゆっくりと歩いて、自然と共に人生の余暇を楽しんでいます。

写真1 キヌガサ茸



写真2 クマガイソウ



地名の「読み方」の特異性について

深川定義

“元生谷温泉の伊沢の里”殆どの人がイサワと読んで当然と思つてゐる。元来「伊沢」とは旧葛澤村南部生谷から大谷までの地域を指し「いそう」と呼んだのである。

伊沢川は、いそう川と読むのが本当である。山崎町河東地区に「須賀沢」と云う地名がある。これは、明治の初期に、須賀村と蟹ヶ沢村を併せて名付けられたものであるが、蟹ヶ沢はカニがりと呼ばれたそうである。伊沢と蟹ヶ沢に限らず、沢がそう、と、読ませる例は、各地に散在するそうだ。

“生”の字を“イギ”と読む例もあるようだ。谷の入り口に位置する集落にあると云う。

宍粟市では、一宮町生柄、山崎町生谷がこれに相当する。
「井」の字を「ユ」と読む例もあると聞いた。奥井記念碑は「オクユ」であり、新井井堰「シンユセキ」と読むべきであると云う。

地名と人名の関連については、土地の豪族又は支配者が、地名を姓とする場合、支配者の姓が地名になる場合があり、双方が併用される場合もあるようだ。

足利、新田、山名、徳川等地名を姓としているが、家系図にはデッヂアゲもあるかも、本多氏（山崎藩主家）は、藤原氏傍流だが、本多は九州の地名であると云う。

次に宇野の姓と地名について考えて見よう。現在の宇野氏は長水

山西登山口を含む伊沢川左岸（一部右岸も）明治以前は上町（かんまち）村、中町村と称した。明治に至り、旧長水城主の姓を地名とした。

宇野、赤松、広瀬は、元々村上源氏の一族、源季房の系列だが、宇野は赤松の分派では無く、宇野は赤松より古い。

現在の宇野の地名は、長水城主（後期）の姓がもと、姓の宇野は佐用郡宇野庄の名称がもとにしても、その正確な位置等は不詳。

前期長水城主の広瀬氏は、赤松円心の孫が初代だが、姓は山崎町の地名（中広瀬）に因るものであろうか。

安積の地名（宍粟市一宮町）と安積の姓についてであるが、城主の姓が先で、地名が後のようである。

安積氏は元嵯峨源氏、五十二代嵯峨源氏の裔が源の姓を与えられて、臣籍に降つたもので源氏の始まりと云われる。

この裔が今福島県中部（アブクマ流域）に住み地名を姓としたがアサカと読まれた。更に子孫が宍粟に転じてアズミに変じた。

「下」をケと読む事がある。千種町下河野（けごの）がそれだが、他にもあるようだ。

町とは、人家の集まりのみを云うのでは無く、田の区切りの事もそう称した。「大町小町」の名はこれに依る。

「百千家満」（おぢやま）は、昔、山が落ちたのであろう。山くづれ、土石流、地すべりの何れか。（山津波）姓にも落岩と云うのがいくらかあるようだ。

余部（よべ又はあまるべ）昔人家五十戸？程の集まりを一つの町とした時に、数の足らぬ集落が生じた時にそう呼ばれたと云う。

史跡の石柱点検を実施

大谷司郎

たく思います。

石柱を地域別に見ますと、山崎地区が二十二基、城下地区が四基、戸原地区が二基、河東地区が四基、神野地区が二基、薦沢地区が五基、土万地区が三基、菅野地区が二基となっています。

郷土研究会では、町内にある史跡を案内するために石柱を立ててきました。文化遺産を周知するとともに保存していくねらいで、昭和五十一年から年次計画で石柱の建立を続けてきました。先輩諸氏のご努力で、合計四十四基の石柱が町内に建立されています。

最初に建立されたのが、昭和五十一年三月に山崎陣屋紙屋門脇の「山崎城本丸跡」の石柱と、闇斎神社長屋門（西鹿沢）外側の「山崎闇斎先生出身地」の二つの石柱で、続いて年度ごとに三基や四基と石柱の数を増やしてきました。そして、平成十三年八月に現山崎小学校校門脇に立てた「表御門跡」の石柱が最後のものとなっています。

一基の経費が約五万円としても、積み上げれば大きな額となります。諸先輩方の業績に感謝するばかりです。

過去の郷土会報を繰ってみると、その年度ごとに建立の記録が記されており、特に会報第九十一号（平成十年五月発行）では、「史跡マップ」と題して、山崎中心部と、山崎町全体の略地図二枚に、石柱の箇所が記しています。

今年度、本会にとつて、貴重な財産である石柱の点検を実施しようと計画しています。年月を経て、傾いたり、傷ついたりしているものはないかなど現地を回つて確認していきますので、会員の皆様で石柱についてお気づきがありましたら、お知らせいただき

山崎地区

- | | | |
|-----------|---------|-------------|
| 1 山崎城本丸跡 | 2 中堀の跡 | 3 内堀の跡 |
| 4 本多侯下屋敷跡 | 5 埋御門跡 | 6 桜の馬場跡 |
| 7 外堀跡 | 8 中御門の跡 | 9 山崎闇斎先生出身地 |

- | | |
|-------------|-------------|
| 10 源ヶ谷山崎焼窯跡 | 11 城下町町筋の遺構 |
|-------------|-------------|

- | | |
|-------------|------------|
| 12 清水口見附御門跡 | 13 旧因幡街道道標 |
|-------------|------------|

- | | |
|--------------|-----------|
| 14 揖保川高瀬舟舟着場 | 22 篠の丸城跡 |
| 37 鹿沢城本丸跡 | 38 浜御殿跡 |
| 40 土橋御門跡 | 39 鹿沢搦手門跡 |
| 42 尼ヶ端（鼻） | 44 表御門跡 |

城下地区

- | | |
|------------|-----------|
| 17 船元の渡し場跡 | 18 千本屋廃寺跡 |
|------------|-----------|

- | | |
|---------------|----------|
| 19 比地金谷条里制の遺構 | 43 段の観音寺 |
|---------------|----------|

戸原地区

- | | |
|---------------|----------|
| 20 山崎藩宇原御蔵屋敷跡 | 21 宇原群集墳 |
|---------------|----------|

河東地区

- | | |
|----------------|---------|
| 15 須賀（出石）代官屋敷跡 | 16 聖山城跡 |
| 36 春日神社 | |

- | | |
|----------|--|
| 41 齋築の宮跡 | |
|----------|--|

神野地区

- | | |
|--------------|-------------|
| 28 長水城五十波構の跡 | 29 生野義士最期の地 |
|--------------|-------------|

友來たり 泥にまみれた 時語る

友來たり 昔話しに 花が咲く

実友 勉
中瀬 公三

さきがけの薔薇一輪にときめきて
豪快に鯉跳ねる音片かげり

促され飛ぶ燕の子梅雨晴間

我が余生の脚本描ひて梅雨籠

清流に光る若鮎群れし里

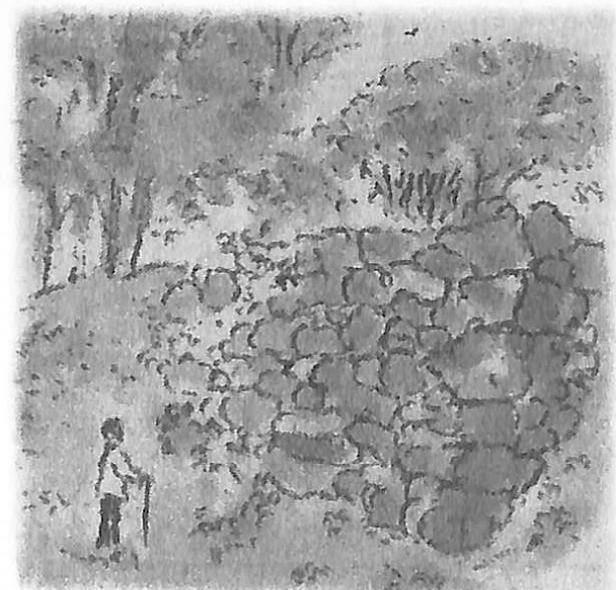
ふる里は鳶のひと声梅雨明ける

畦道の続く限りに彼岸花

矢野登次郎

矢野登次郎

和樽



◎俳 句

あの夏のはやりことばよ本土決戦
寝釈迦仏裳裾濡らして五月雨るる
ガンダムのうち棄てられて野萱草
石庭の静寂破る黒揚羽

雲の峰腹に藏するものなんぞ
声悪しき鶴鳴けり夏至の朝
梅雨空や銀杏古木に氣を貰ふ
旧蹟を走る電車や草の花

食進む夏大根の辛さ得て
眼科出てこの新緑のここちよさ
制服もびたりときまり街薄暑
勲章の重さ輝き文化の日

魂祭昭和のかほる鄙住まひ
風土記の杜此処を先途と蟬しぐれ
石文の苔むす峠茶屋の跡
強東風や下校の声を運びくる

春浅し頭上に仰ぐ摩崖仏
田んぼ越え迷い螢の軒よぎる
茶柱を見方につける夏座敷
いつよりか味は妣似の柏餅

速水美知代

宗平 圭司

宗平 圭司

矢野登次郎

矢野登次郎

和樽

大歳神社の藤

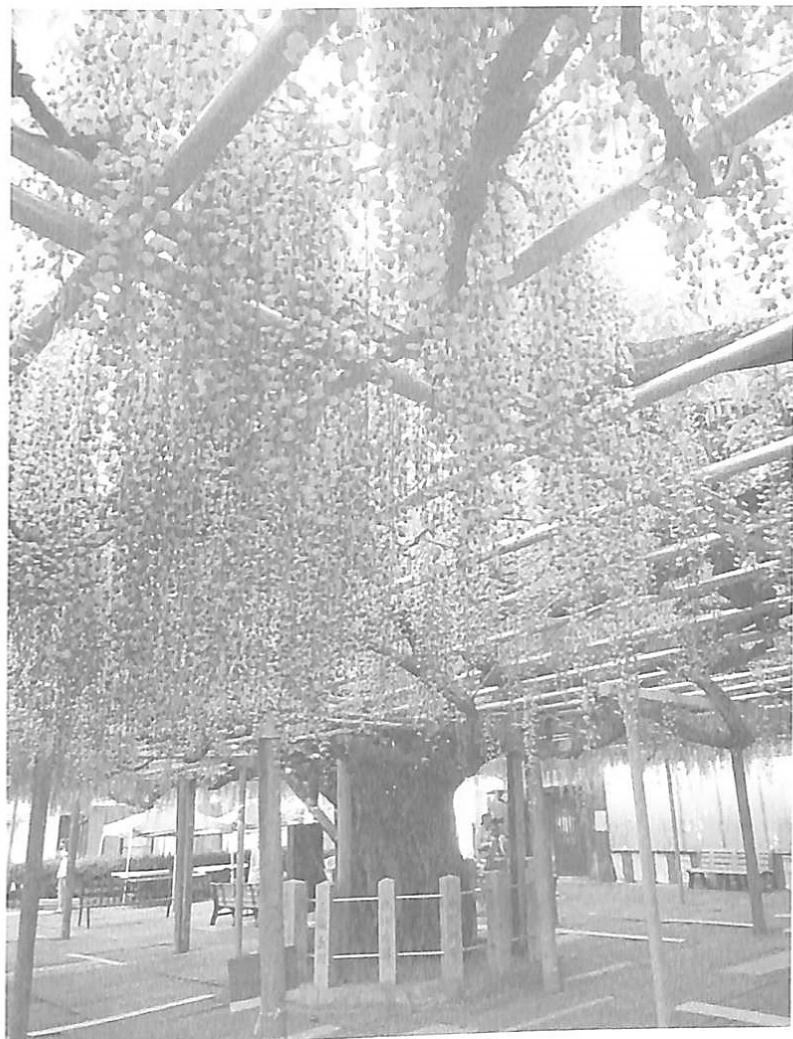
会報部

山崎町上寺の大歳神社の藤は、天徳四年（九六〇）に植えられたと伝える。

通称「千年藤」と呼ばれている。ノダフジという品種で、兵庫県指定文化財（天然記念物）である。

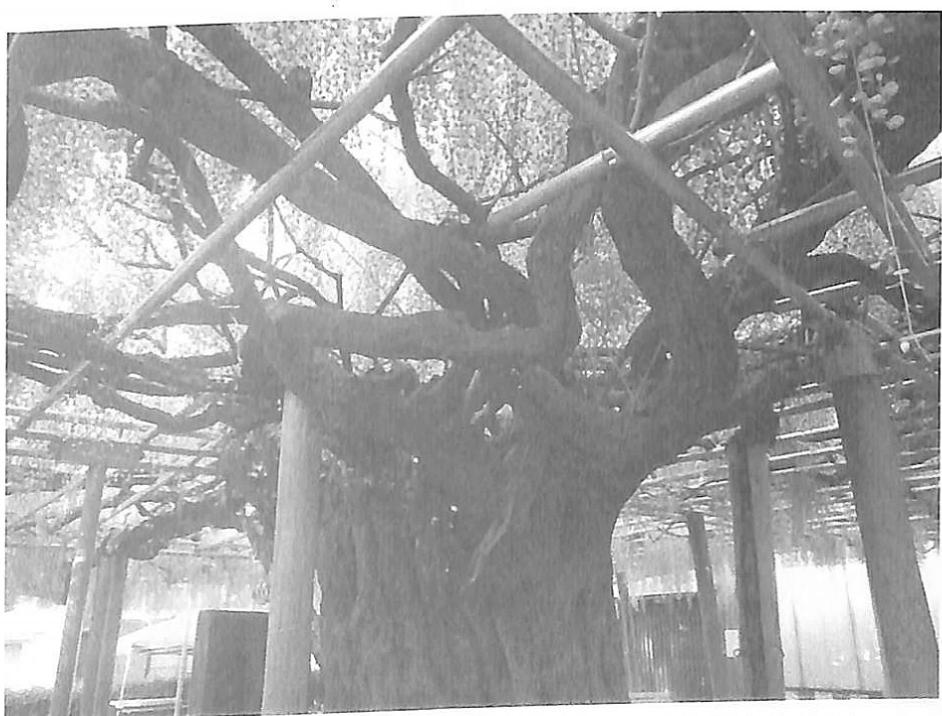
幹回りが約三・八メートルもある古木である。

また、藤棚は四二〇平方メートルの枝張りで、平成十三年、環境庁の「かおり風景100選」に選ばれている。



兵庫県指定文化財（天然記念物）の大歳神社の藤
環境省の「かおり風景100選」にも選ばれている

五月の連休には、新聞に紹介され、テレビでも放映され、近畿地方の遠くからも来られます。地元の千年藤保存会の日々の管理により、毎年美しい藤が咲きます。大切に残していきたい貴重な文化財です



大歳神社の藤（千年藤と呼ばれるだけに根周りも太い）

「土橋御門跡」について

史 跡 部

これより南約三百メートル、院の馬場口は惣門、通称鶴木御門があり、城下の村人はこの門をくぐり、通町を通り土橋御門を出て買物に行つた。そのため、家中内では昼間が最も通行量の多い通りだったので通り町と言つた。

昔は土橋御門前から西新町より本町にかけて商家の町並みが続き最も繁栄したと言う事である。



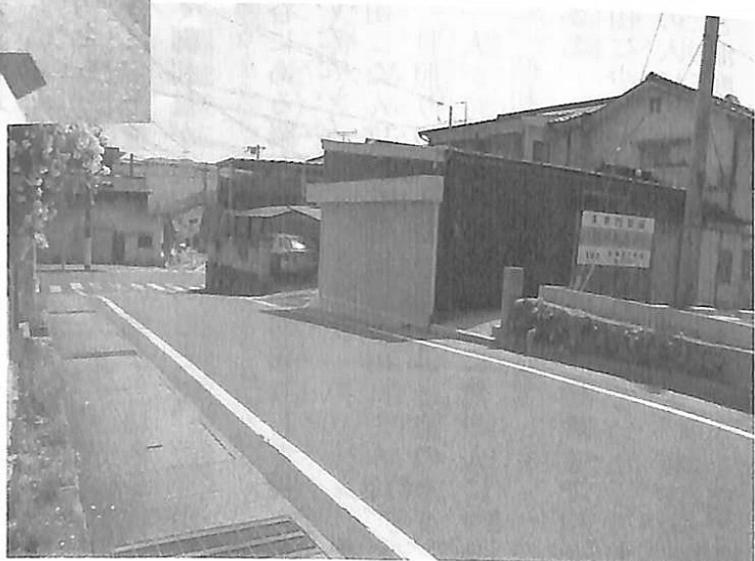
土橋御門跡 解説



土橋御門跡 石柱

石柱の移転には、三笑・前野良造さんご協力をいただいた。

通町・土橋御門 遠景



「地区の話題」雨乞いの行事について

会報部

のを祈る。

雨乞いの祭祀について
山崎郷土会報の百二十五号の特集で「雨乞い（あまごい）の祭祀」

について山崎の各地に残る雨祈について紹介します。

かつて山崎町内で行われた雨乞いの行事や言い伝えについて聞き取り調査をした概要について紹介します。

城下地区 金谷

日照りの時に夜向山に登つて松明を燃やして雨乞いをする。それでも効かないときは、千種の鍋ヶ森神社へ行つて火を貰つてくる。

畠田は日照りのとき池の水を、順番と時間を決めて水田に入れる時水という決まりがあつた。昭和三十年頃とされる。

山崎地区 上寺

石碑には、「大旱魃紀念」

「自六月一日至八月廿四日 八十五日間」「大正十三年八月掘之」

八十五日間雨が降らなかつたことが刻まれている。

金谷の向山と言つて金谷山部古墳のある墓地がある亀ヶ尾から急な山の斜面を登ると、向山という丸い山がある。かつて水が無くなつて日照りのときには、松明をもつて雨乞いをしたという。それでも雨の降らないときは、千種の西河内の鍋ヶ谷にある鍋ヶ森神社へお参りしてようやく御利益があつたとのことで、故片山猛氏よりお聞きした。

千種の西河内にある鍋ヶ谷にある鍋ヶ森神社へお参りして種火を持つて帰つたとのご教示をいただいた。

また、金谷の田は、上の田（たんぼ）を畠田、下田（たんぼ）とかつて言つていた。畠田は、日照りのとき曾谷池や湯舟池の水を、時水（ときみず）といつて一人が時間をきめて順番に他の人につなげていくことをご教示頂いた。昭和三十二年頃とされる。

時水は、一反に一時間である。一反未満の家では、屋敷まで田として扱いをされていて、水田に少しでも多く入れられていた。二十四時間で、木札を順番に他の人につなげていくとのこと。夜中の三時頃に順番がくると、昼間と温度差があり、スムーズに水を充てる



石碑

菅野地区 青木

菅野川が水不足で、日照りのとき、火縄を購入して、それを千種の鍋ヶ森神社へ行つて火を貰つて消さずに戻つて、菅野川の門口橋の近くの河原で雨乞いの祭りをする。

葛沢地区 中野

日照りの時に釣鐘を宮井に沈めて、般若心経を唱えて、雨が降る

日照りのときは、田の入り口は少し水があるが、全体に十分に行きわたらないときは、田にひび割れができた。水不足のときは、稻の生育も良くなく、ごめが多く団子にされていたようであった。

雨が降って時水が不要の時には、太鼓が鳴り、雨休みがあつたとのこと。

六月四日に金谷の森口優さんより金谷の雨乞いのことをご教示いた。長谷川広巳さんより六月五日に時水（ときみず）の有益なことをご教示いただいた。

雨乞いについては、城下地区である千本屋の雨祈神社が知られている。延喜式の式内社であり、平安時代からすでに知られている。

貴船神社（きぶねじんじや）とも呼ばれ、雨乞いの神様として知られる。

『兵庫県神社誌』によると、

社伝にいう内陣に円石一顆あり「ヘーサラバーサラ」と称し神体の如く崇めて雨祈の時には神前に青竹を作り、净水を盛った器を置き、その器の上に丸という丸石を安置して、祈願をした後、器に盛った净水をその石に注ぐと、快晴の天空が突然雲が起り雨が降るとの言い伝えがある。

赤松氏一族の宍粟作十郎という人が参詣して

「民草のたかへす雨の祈りにはこここの宮居の効験たえせぬ」と詠んでいる。

山崎町千本屋

雨祈神社

46



雨祈神社



石碑

様として信仰されている。

雨祈神社の本殿には祭神と共にヘーサラ・バーサラと呼ばれる直径十センチほどの神石がおまつりされている。

この石は慈雨のお恵みをお願いする神事には、かかすことのできない貴重なもの。旱天（かんてん）続きで、さっぱり雨が降らず、里人たちの生活用水が不足、農作物の生育も絶（あや）ぶまれるような時、村里あげての雨乞いの神事が行われていた。

神社に里人たちが勢ぞろい。みんなが力を合わせて青竹で棚を作り、この上に湧き水を汲んだ净水を入れた器を置き、その器に、きつちり蓋をしたあと、祭神に「どうか雨を降らせて下さい」と祈願。その净水を神石に注ぐと慈雨がもたらされたと伝えられている。

室町時代、赤松家の家臣・岡城城主・宍粟作十郎範景が参詣したとき詠んだ

「民草のたかへす雨の祈りにはこここの宮居の効験たえせぬ」の詩歌を刻みこんだ石碑が建立されている。（二〇〇四年九月掲載）

参考文献『しそうの逸話』

（財）しそう森林王国協会 二〇〇八 p.46

雨祈神社の祭神は、高靈神（たかおかみのかみ）で、雨乞いの神

「山崎郷土会報」 第一一六号

平成二十三年一月十日発行

逝きし人々のころ

雪ふみ分けて君を見むとは

宍粟市山崎町出土の須賀沢銅鐸図について

新篠の丸私記（二）

平成二十一年度研修旅行に参加して

山崎町歴史街道（二二〇）

事務局だより

鎌田 裕明
浅田 耕三
片山 昭悟

深川 定義
宗平 圭司

会報部

「山崎郷土会報」 第一一七号 平成二十三年八月二十日発行

逝きし人々のころ

山崎閻齋座像の文化財指定について

宍粟市山崎町鶴木の神社について

宍栗鉄（千種鋼）は宍粟の宝

事務局だより

平成二十三・二十四年度役員名簿

「山崎郷土会報」 第一一八号 平成二十四年三月十日発行

江戸大地震の山崎藩の受けとめについて
(財) 山崎本多藩記念館
塩田城

金谷鏡と同型鏡の三重県桑名郡（現桑名市）
多度町多度山の神址出土鏡の現地調査について
新篠の丸私記（三）

研修旅行に参加して
事務局だより

藤原 孝三
片山 昭悟
宗平 圭司

深川 定義
宗平 圭司

新篠の丸私記（四）

「山崎郷土会報」 第一二〇号 平成二十五年三月十日発行

山崎藩陣屋における武家地の現状
宇野氏と篠の丸（一）

二十四年度研修旅行のお知らせ

事務局だより

会長 春名 俊夫
藤原 孝三

研修部

「山崎郷土会報」 第一二一号 平成二十五年八月二十五日発行

宇野氏と篠の丸（二）

百済伝説の宮崎県東臼杵郡南郷村（現美郷町南郷区）

神門神社の鏡調査について

鬼ども多くたむろして

百年前の宍粟の名所旧跡

事務局だより

藤原 孝三
片山 昭悟
浅田 耕三
宗平 圭司

「山崎郷土会報」 第一二二号 平成二十五年八月二十五日発行

新会長就任の挨拶
会長退任の挨拶

宇野構遺跡現地説明会資料紹介

（公財）兵庫県まちづくり技術センター
平成二十四年度市指定文化財について

西光寺所蔵のものを中心に
「天地明察」と閻齋先生
第九回ウォーキング＆ウォッチング
篠の丸城跡見学会に参加して

宍粟市歴史資料館
鎌田 裕明
竹内 克司
深川 定義

新篠の丸私記（四）

二十四年度研修旅行のお知らせ・事務局だより
平成二十五・二十六年度役員名簿

事務局だより
編集後記

「山崎郷土会報」 第二二二号 平成二十六年三月十日発行

補遺（追加分）
1 p2上右から17行目から20行目にかけて

城下町山崎の成立の頃
篠の丸登山
山崎闇斎と闇斎先生
研修旅行紀行

中世の城郭を訪ねて

篠ノ丸大手口周辺の探索

花を食う

揖保川舟着場

事務局だより

編集後記

「山崎郷土会報」

第二二二号

平成二十六年八月二十四日発行

竹内 克司
里見 亘
会報部

2 p2上最終行から下5行目にかけて

京では療養の傍ら、中村愬斎に師事し、朱子学ばかりでなく天文・地理から日常実践道徳などを身をもつて学び、その学説に傾倒し、熱烈な実行者となり、出郷以来の病も癒えて山崎に帰ってきた。

この時母は既に古稀を超えていた。父の墓で苦い経験をし、愬斎のもとで孝養を学んだ醇徳は、母の安住の地を求め歩き、やつとの思いで山崎から一里足らずの地で、揖保川の清流を望む五十波の高台を選定した。その後時を経ずして亡くなった母をこの地に葬った。愬斎はこの話を聞いて母の墓地に「永孝林」の名を与えた。

郷土史研究の先駆者・片岡醇徳の足跡
「敬」について

戦国武士から高瀬舟回漕業へ

—出石下村家の由来—

聖山城跡と秀吉軍の行軍ルート

まち歩きガイド発足

興國寺の山門と梵鐘

江戸時代の宍粟郡金屋鑄物師

長谷川氏の梵鐘について

大谷 司郎
浅田 耕三
鎌田 裕明
浅田 茂樹

大谷 司郎
浅田 耕三
鎌田 裕明
竹内 克司
会報部

一十七年度の研修旅行のご案内

研修部

日 時 十一月一日（日）午前七時三十分集合出発
午後七時頃帰着（予定）

集合場所 神姫バス山崎待合所
行先 京都御所・京都国立博物館
参加費 一人 金五、〇〇〇円（昼食・入場料を含みます）
申込方法 十月一日より二十五日まで、神姫バス山崎待合所北の
神姫観光山崎案内所へお願いします。

時間は、午前十時から午後三時まで。土・日曜祝日は
休みです。会員の家族の参加も可能です。
今回は山崎文化協会と合同で実施します。

詳細は、八月発行の会報第一二五号に挿入の、パンフ
レットをご覧ください。

事務局だより

平成二十七年度の通常総会が左記により開催されました。

記
会員の原稿を募集しますのでよろしくお願いします。

（片山昭悟）

議場日時 平成二十七年四月十八日（土）午後二時より
事所 宮栗防災センター四階研修室
一、平成二十六年度事業報告について

二、平成二十六年度会計報告について
三、役員改選
四、平成二十七年度事業計画について
五、平成二十七年度会計予算について

以上の各議案は承認されました。

総会終了後、記念講演にかえて、DVD「宍粟の郡を巡る播磨国風
土記の世界」を鑑賞しました。

編集後記

『山崎郷土会報 第一二五号』をお届けします。

B5サイズからA4サイズになつてはじめての号です。

会員の皆様にとつて読みやすくわかりやすいものであること、興味
があることが載つてること、一つでも印象に残つたと言える『山
崎郷土会報』で、多くの方々に見ていただきたいとの願いが込めら
れています。

山崎郷土研究会は、郷土山崎の歴史を愛する会員の集まりです。
郷土会報が一二五号まで続いていることは、ふるさと山崎の歴史
を次代に繋ぐ大切な役割もあると思います。

これらも身近な話題や祭りや伝承のテーマの特集なども紹介した
いと思っています。

会員の皆様の原稿を募集しますのでよろしくお願いします。

PHOTO-STUDIO
Ueyama
P.C.S

スタジオウエヤマ

●山崎店 兵庫県宍粟市山崎町山田204
TEL (0790) 62-8027
FAX (0790) 62-8827



パンフレット・デザイン広告
名刺・封筒・伝票・新聞広報誌
ポスター・案内状・シール等

(有)稻田印刷

〒671-2577 兵庫県宍粟市山崎町山崎454
TEL (0790) 62-0254 FAX (0790) 62-4764

いとう画廊

兵庫県宍粟市山崎町山崎413
TEL (0790) 62-0371
FAX (0790) 62-0371

外科・内科

山中医院

院長 山中潤一

山崎町西町・TEL 620036

株式会社 安井書店

ブックランド店 本店(文具部)
山崎町中井 山崎町中井
TEL (64) 2051・FAX (64) 2052 TEL (62) 0700・FAX (62) 2117

<http://www.yasuisyoten.co.jp/>

まごころを伝えます。

一献献上 品質本位



TEL.0790(62)1010 FAX0790(62)6218
E-mail info@sanyohai.com HP <http://www.sanyohai.com>

地酒



確かな品質と味わい。

SANYO-HAI
山陽盃酒造株式会社
兵庫県宍粟市山崎町山崎28



ほっこり、ひといき
伊沢の里

- 各種宴会 祝い、法要、同窓会(送迎バス有り)
- 宿泊 観光、ビジネス 帰省
- 日帰り入浴 生薬風呂、露天風呂、サウナ
- レストラン 御膳、定食、麺類、丼物

兵庫県宍粟市山崎町生谷214-1
TEL.0790-63-1380 FAX.0790-63-0362
URL:www.isawanosato.com E-mail:info@isawanosato.com